

平成30年分 給与所得者の扶養控除等申告書のチェックポイント

この申告書を受理した給与の支払者が、給与の支払者の個人番号又は法人番号を付記します。

一定の要件の下、個人番号の記載が不要となる場合があります。

2か所以上から給与の支払を受けている人が、他の給与の支払者に「従たる給与についての扶養控除等申告書」を提出している場合に○を付けます。

給与の支払者の所在地等の所轄税務署長とあなたの住所地等の市区町村長を記載します。

あなたの個人番号を記載します。

国内に住所を有せず、かつ、現在まで引き続いて1年以上国内に居所を有しない親族

年末調整の際に、送金額等を記載した扶養控除等申告書を別途作成するか、提出したこの申告書に送金額等を追記します（送金関係書類等の添付等が必要です。）

従たる給与についての扶養控除等申告書の提出（提出している場合には、○印を付けてください。）

平成30年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書

給与の支払者の名称(氏名)	株式会社 ○○○○	あなたの氏名	佐藤 和夫	あなたの生年月日	42年 10月
給与の支払者の法人(個人)番号	1122334455	あなたの氏名	佐藤 和夫	世帯主の氏名	佐藤 和夫
給与の支払者の所在地(住所)	東京都千代田区霞が関3	あなたの住所又は居所	東京板橋区大山東町35-1	配偶者の有無	有・無



区分等	(フリガナ)氏名	あなたとの続柄	生年月日	平成30年中の所得の見積額	住所又は居所	異動月日及び事由
源泉控除対象配偶者(注1)	サトウ ヨウコ 佐藤 洋子	妻	9・2・4	70,000円	東京板橋区大山東町35-1	
源泉控除対象配偶者及び控除対象扶養親族の個人番号を記載します。	サトウ マモル	子	14・3・30	0円	1234 Kokuzei Street, . . . USA	
控除対象扶養親族(16歳以上)(平成15.1.1以前生)	佐藤 茂	子	14・3・30	300,000円		
	佐藤 隆雄	父	15・5・8			
障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生	障害者	本人				

配偶者（特別）控除を受けるには、「給与所得者の配偶者控除等申告書」の提出が必要です。

控除対象扶養親族が、年齢19歳以上23歳未満（平成8年1月2日～平成12年1月1日生）の場合にチェックを付けます。

源泉控除対象配偶者又は控除対象扶養親族が非居住者である場合に○を付けます（親族関係書類の添付等が必要です。）

控除対象扶養親族が、年齢70歳以上（昭和24年1月1日以前生）の場合には、次のとおりいずれかにチェックを付けます。

控除対象扶養親族は、年齢16歳以上（平成15年1月1日以前生）の扶養親族を記載します。

①その人があなた又はあなたの配偶者の直系尊属で同居を常況としている人であるとき ⇒ 「同居老親等」
②その人が①以外の人であるとき ⇒ 「その他」

【同一生計配偶者】あなたと生計を一にする配偶者（青色事業専従者として給与の支払を受ける人などを除きます。）で、平成30年中の所得の見積額が38万円以下の人が同一生計配偶者に該当します。同一生計配偶者で障害者に該当する場合には、該当する欄にチェックを付けます。

年齢16歳未満（平成15年1月2日以後生）の扶養親族も対象となります。

あなたが寡婦、特別の寡婦、寡夫、勤労学生に該当する場合にチェックを付けます。

○住民税に関する事項

氏名	個人番号	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	控除対象外 国外扶養親族	平成30年中の所得の見積額	異動月日及び事由
1 サトウ マサル 佐藤 勝	556677889900	子	平 16・10・15	東京都板橋区大山東町35-1		0円	
2			平 . . .				年齢16歳未満（平成15年1月2日以後生）の扶養親族を記載します。
3			平 . . .				国内に住所を有しない扶養親族

○「16歳未満の扶養親族」欄は、地方税法第45条の3の第2項並びに第317条の3の第2項に基づき、給与の支払者を経由して市区町村長に提出しなければならないとされている給与所得者の扶養親族申告書の記載欄を兼ねています。

この申告書は、あなたの給与について扶養控除、障害者控除などの控除を受けるために提出するものです。この申告書は、源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族に該当する人がいない人も提出する必要があります。

この申告書は、2か所以上から給与の支払を受けている場合には、そのうちの1か所しか提出することができません。

この申告書の記載に当たっては、裏面の「申告についてのご注意」等をお読みください。